

大学改革活性化制度は、持続性のある人事好循環を生み出し、大学や部局の活性化を図ることを目的に、大学や部局の将来構想の実現に向け、多様で秀逸な研究者（若手・女性・外国人）の確保により、教育研究活動の更なる強化・向上を図る計画に対し、厳正な審査を行い、新たな教員の雇用に必要な人事ポイントを一定期間措置する制度です。

令和6年度より、制度を一時休止

制度の仕組み

各部局（共創学部、高等研究院、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、病院、附属図書館、エネルギー研究教育機構、アジア・オセアニア研究教育機構、学内共同教育研究センター、学術研究・産学官連携本部、未来人材育成機構及びデータ駆動イノベーション推進本部を除く。）の人事ポイントの一部と学内資源の最適化により、新たな教員の雇用に必要な原資を確保して、申請のあった改革計画を執行部を中心とする審査体制で審査し、その結果も踏まえて総長が人事ポイント・経費を配分する優先度の高い改革計画を決定します。

<申請区分>

- 全学改革推進枠（毎年度募集）
総長が定める重点事項又は学問分野に関するもので、組織整備(新設、改組、再編等)に関する計画や多様で秀逸な研究者の確保により部局の教育研究活動の維持・活性化を図る計画が対象
- 部局改革推進枠（隔年度募集）
多様で秀逸な研究者の確保により部局の教育研究活動の維持・活性化を図る計画が対象

<審査の際の評価項目>

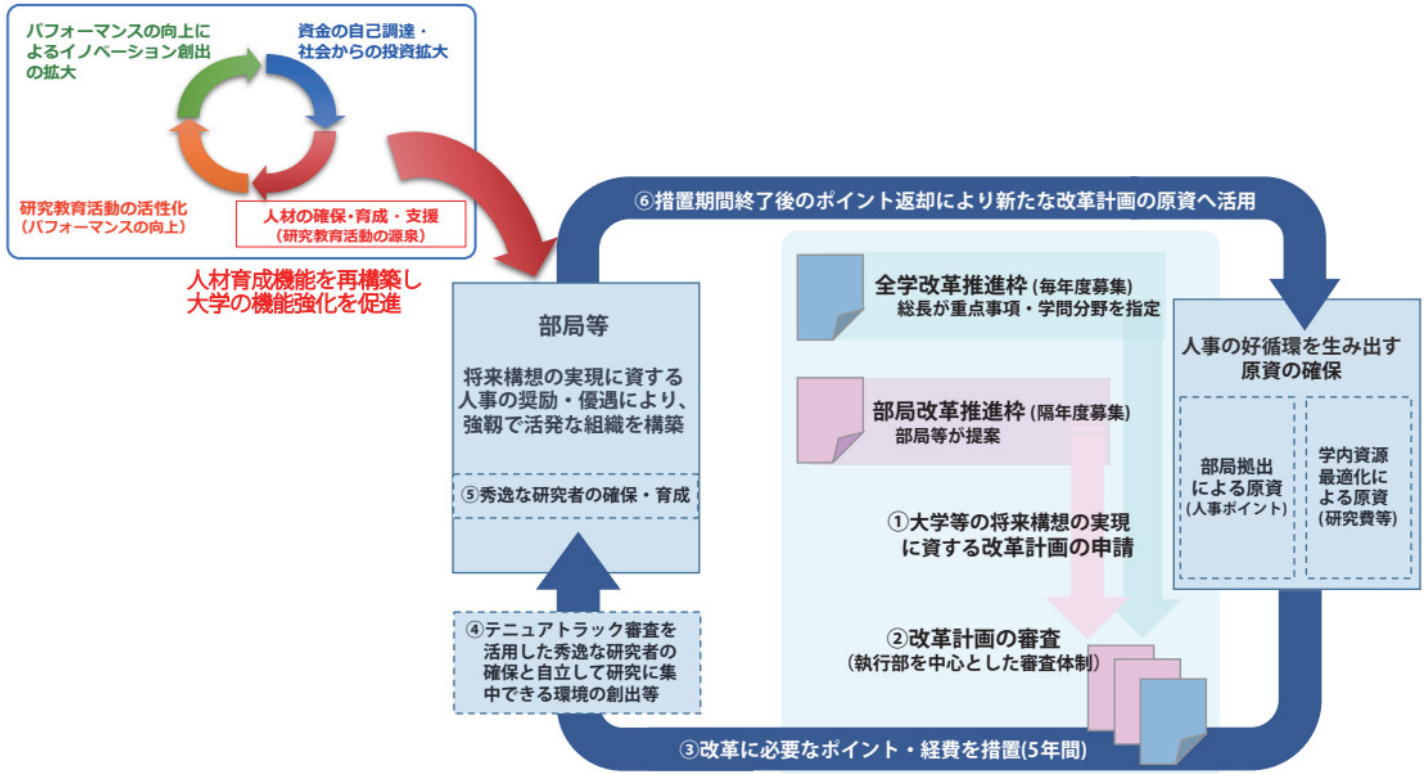
- (1) 将来構想
大学や部局の将来構想や達成に向けた計画の明確さ、組織の強み・弱み分析に基づき改革計画の立案・決定がなされているかなどの観点から審査が行われます。
- (2) 人事に関する基本的事項
全体の教員配置の計画性、(1)の将来構想や「九州大学教員人事の基本方針」に掲げる若手・女性・外国人研究者の積極的な採用などを踏まえた人事がどのように実行されているかなどの観点から審査が行われます。
- (3) 部局ポイントにより雇用する教員（教員B）の人事計画
部局で雇用した教員Bの教育研究分野・領域等を決定した理由、当該教員が秀逸な研究者であると判断した理由などの観点から審査が行われます。
- (4) 配分されるポイントにより雇用する教員（教員K）の人事計画
大学改革活性化制度で雇用する教員Kの教育研究分野・領域等を決定した理由、教員Kの配置による効果、テニ

デュアトラック審査の予定時期などの観点から審査が行われます。

- (5) 育成・支援の考え、実施計画

秀逸な研究者に関する育成・支援の計画とその効果などの観点から審査が行われます。

大学改革活性化制度概念図



もっと詳しく知るには

九州大学HP (教職員/学生限定) 企画) <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/plan/kasseika>

上記URLに下記の情報が掲載されています。・九州大学大学改革活性化制度取扱要項

・大学改革活性化制度審査実施要領

お問い合わせ先

企画部企画課企画係 092-802-2179 内線:90-2179